

○魚種転換プロジェクトの注意すべき要件について

(1) 魚種転換プロジェクトの要件

魚種転換プロジェクトにおいては、以下の要件をすべて満たすものとします。

- ア 国産水産物の流通を促進する実証を行う取組みであること
- イ 漁獲量が減少し入手困難な魚種（以下「転換前対象魚種」という。別表1参照）から漁獲量が豊富な魚種等新たな魚種（以下「転換後対象魚種」という。）に加工原料を転換する取組であること
- ウ 転換前対象魚種を主たる加工原料として使用した実績がプロジェクト実施の前年から5年間以上あること

別表1 漁獲量が減少し入手困難な魚種

漁獲量が減少し入手困難な魚種（転換前対象魚種）とは、プロジェクト実施前年から15年間の漁獲量の推移からして近年の漁獲量が過去の漁獲量のおおむね半分以下に減少している魚種とする。

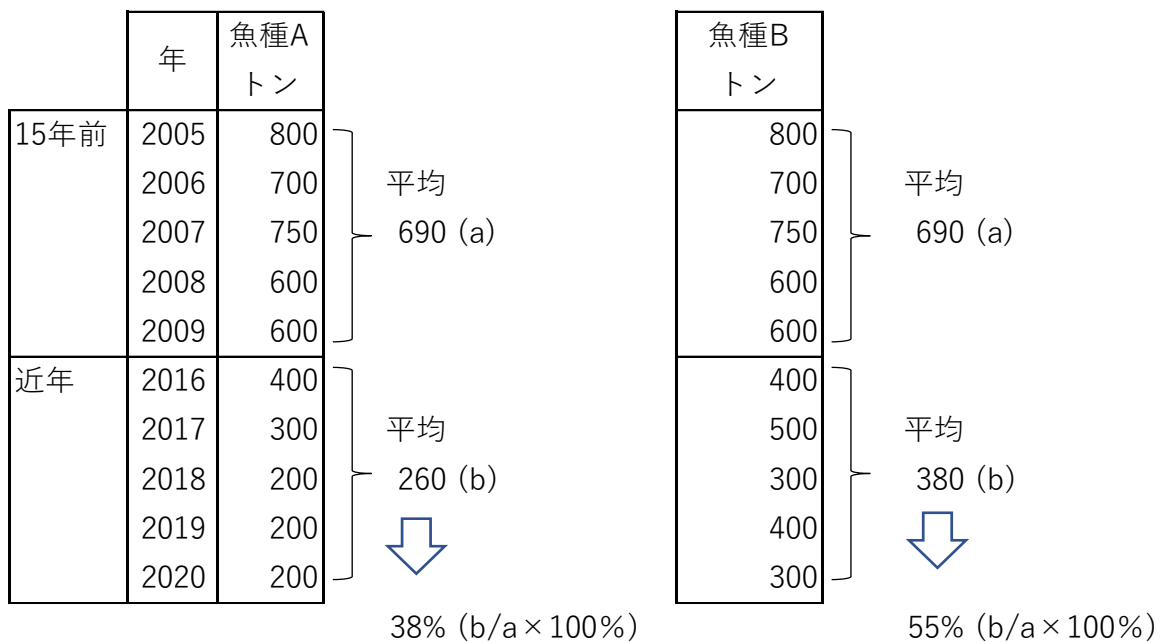
【転換前対象魚種の例：サンマ、スルメイカ、ホッケ、シロサケ】

(2) 具体的な説明

① 転換対象前魚種の漁獲量が減少し入手困難となっていること

15年前の漁獲量の推移と、近年の漁獲量推移の差が50%以下に減少していること

以下、参考例の魚種Aは38%で申請可。魚種Bは55%で要件に合致しない。



※上記は、考え方の一例であり魚種を増やすなど、実態に応じて柔軟に対応することは可能。

②転換前の魚種が主たる取扱いとなっている実績が5年間以上あること

転換前魚種と転換後魚種の取扱い（数量または金額）実績から算出した転換率（転換前取扱いにかかる転換後取扱いの占める割合）が、100%未満となっていること。

以下、参考例のパターン①は、前年まで転換率 100%未満であり、申請可。

パターン②は、ここ2年間 100%を超えているものの、長期的（10 年平均）にみれば 100%未満と転換途中であると言え、申請可。

パターン③は、前年大きな取扱いとなり、長期的に見てもすでに転換が完了（転換率 102%）しているものとみられ、要件に合致しない。

○パターン①				○パターン②				○パターン③			
年	転換前 a	転換後 b	転換率 b/a	転換前 a	転換後 b	転換率 b/a	転換前 a	転換後 b	転換率 b/a		
2011	1,000	0	0%	1,000	0	0%	1,000	0	0%		
2012	800	0	0%	800	0	0%	800	0	0%		
2013	1,000	0	0%	1,000	0	0%	1,000	0	0%		
2014	900	0	0%	900	0	0%	900	100	11%		
2015	700	0	0%	700	0	0%	700	200	29%		
2016	500	0	0%	500	0	0%	500	200	40%		
2017	400	0	0%	400	0	0%	400	300	75%		
2018	300	100	33%	300	100	33%	300	200	67%		
2019	300	200	67%	300	300	100%	300	300	100%		
2020	250	200	80%	250	300	120%	250	5,000	2000%		
平均	615	50	8%	615	70	11%	615	630	102%		

※上記は、考え方の一例であり、取扱数量や取扱金額で比較するなど、実態に応じて柔軟に対応することは可能。